

アーカイブの作成方針について(イメージ)

1 作成の目的・ポイント

(1) 目的

旧RD最終処分場問題について、住民と県・市がともに事実関係の整理やこれまでの対応の振り返りを行い、記録として取りまとめるとともに、再発防止につなげることを目的とする。

(2) ポイント

- ① RD問題に係る事実関係を整理して記録化し、後世に残す。
 - ・ 処分場内で実際に何が行われてきたのかを明らかにする。
 - ・ 対策工事の内容を明らかにする。
- ② 県・市の対応を振り返り、今後に向けた教訓を明らかにする。

2 作成主体と進め方

- 作成主体は「旧RD最終処分場問題連絡協議会」とする。
- 事務局（県）が原案を作成し、連絡協議会等でご意見をいただく。
- 原案の作成に当たっては、これまでRD問題に関わってきた方（周辺住民等）との意見交換を行いながら進める。

3 作成対象の期間

- 概ね、処分場の設置届出日～アーカイブの完成時点を対象とし、次のように区分する。
 - ・ 第1期 処分場の設置から硫化水素の発生まで
（昭和54年（1979年）から平成11年（1999年）まで）
 - ・ 第2期 硫化水素の発生から旧RD社の破産まで
（平成11年（1999年）から平成18年（2006年）まで）
 - ・ 第3期 旧RD社の破産から二次対策工事合意まで
（平成18年（2006年）から平成24年（2012年）まで）
 - ・ 第4期 二次対策工事合意以降
（平成24年（2012年）以降）
- 必要に応じて、処分場の設置届出日より前の現場の状況や、アーカイブの完成後の取組等についても触れることとする。

4 作成の方法

- 県の書類確認、整理（事実関係の整理）
- 連絡協議会等での話し合い
- 関係者への聞き取り
 - ・ 住民へのインタビュー、県職員等へのヒアリング 等

5 完成目標年次

- 完成時期の目標は、協定書に基づく工事の有効性確認の目途となる時期（令和7年度末）とする。
- 埋め立てられていた廃棄物や対策工事の内容など、県で事実関係が整理できるものについては、先行して公開する。

6 構成(目次)の案

- 「総括編」と「対策編」に区分し、場内の廃棄物・対策工事については「対策編」に、それ以外の事項については「総括編」に収録する。
- 「総括編」については、次の3部構成とする。(詳細は別紙のとおり。)
 - ・ 第1部 事実関係の整理(事実関係を主に時系列で記載する)
 - ・ 第2部 振り返り(過去の各主体の思いや反省すべき点・改善された点を振り返り、今後の教訓を明らかにする)
 - ・ 第3部 未来に向けて(RD問題の教訓を踏まえ、未来への思いや取組を記載する)

7 スケジュール概要

年度	取組の内容
令和3年度	○ 作成方針の決定、構成案の作成
令和4年度	○ 記述内容の具体化 ○ 住民インタビュー、県職員等ヒアリングの実施
令和5年度 令和6年度	○ 原稿案の作成・協議
令和7年度	○ 完成・公開

※「対策編」は先行して公開

アーカイブ（総括編）の構成について（イメージ）

【はじめに】

1 はじめに

- (1) アーカイブ作成の趣旨
- (2) 時系列（概要）

【第1部 事実関係の整理】

2 RD問題の発生

- (1) 旧処分場設置前の状況
- (2) 旧処分場の設置と設置後の推移（社会情勢や法制度の動向を踏まえ）
- (3) 旧処分場での不適正処理（概要）
- (4) 不適正処理による生活環境保全上の支障等の発生

3 不適正処理および県の対応の経過（処分場の設置から旧RD社の破産手続開始まで）

- (1) 処分場の設置から硫化水素の発生まで
（昭和54年（1979年）12月26日～平成11年（1999年）10月10日）
- (2) 硫化水素の発生から改善命令の発出まで
（平成11年（1999年）10月11日～平成13年（2001年）12月25日）
- (3) 改善命令の発出から旧RD社の破産手続開始まで
（平成13年（2001年）12月26日～平成18年（2006年）6月8日）

4 県の対応の経過（旧RD社の破産手続開始から二次対策工事の実施合意まで）

- (1) 旧RD最終処分場問題対策委員会
（平成18年（2006年）12月～平成20年（2008年）3月）
- (2) 「原位置浄化策」の提示から予算計上見送りに至るまで
（平成20年（2008年）5月～平成21年（2009年）2月）
- (3) 話し合いの継続と緊急対策工事の実施
（平成21年（2009年）2月～平成22年（2010年）8月）
- (4) 旧RD最終処分場有害物調査検討委員会
（平成22年（2010年）10月～平成24年（2012年）9月）
- (5) 話し合いの継続と一次対策工事・二次対策工事への合意
（平成22年（2010年）8月～平成24年（2012年）10月）

5 県の対応の経過（二次対策工事の実施合意以降）

- (1) 二次対策工事に係る合意の内容
- (2) 連絡協議会の設置
- (3) 連絡協議会での話し合い

6 栗東市（町）の対応の経過

【第2部 振り返り】

7 第三者委員会による行政対応の総括と再発防止・責任追及に係る県の取組

- (1) 行政対応検証委員会での検証
- (2) 行政対応追加検証委員会での検証
- (3) 再発防止に向けた県の取組
- (4) 行為者に対する責任追及

8 RD問題を振り返って

- (1) RD問題全体について
- (2) 県の対応について
- (3) 連絡協議会・地域社会としての取組について

【第3部 未来に向けて】

9 未来に向けた取組

- (1) 行政の改善
- (2) 地域社会の動き
- (3) 今後の取組
- (4) 未来世代に向けた取組
- (5) 住民代表・知事・栗東市長等からのメッセージ

【巻末付録】

10 巻末資料集

- (1) RD問題関係年表（詳細）